

東館南集会所

〒329-0611

上三川町大字上三川1223-1

☎ 56 8506

上三川中学校で人権文化講演会を開催

人権文化講演会は、町内の中学校を会場に町教育委員会が開催している行事です。

新型コロナウイルス感染症の影響で2年続けて中止となりましたが、今年は10月20日に上三川中学校で開催することができました。講演内容は「即興劇で考えるいじめ・不登校問題」でした。栃木県カウンセリングセンター代表の丸山隆先生と鹿沼市の家庭教育オピニオンリーダー「せせらぎ会」のみなさんが、ある中学生に起きた「いじめ」と「不登校」を即興劇の形で上演し、その背景と解決策を共に考えました。生徒たちは登場人物の家庭状況やいじめに至る心の動きが即興劇という形で再現されるのを見ながら、それぞれの心情を共感的に理解することができました。劇の後半では、いじめる側、いじめられる側の人物の気持ちや行動について、生徒からも積極的に意見が出されました。



▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎ 56 9159

現代の人権 「戦争は最大の人権侵害である。」

戦争は最大の人権侵害を生み出します。

戦争になると、国民は行動や言論などさまざまな権利を制約されます。自分や家族の命が危険にさらされ、最も基本的な人権である「生きる権利」さえも脅かされます。場合によっては、徴兵されて否応なく戦場に送られることもあります。武力紛争は、人類の歴史の中で深刻かつ大規模な破壊と悲劇を引き起こし、さまざまな人権侵害を繰り返してきました。そして、多くの罪もない子どもや女性、市民が犠牲になってきました。

こうした戦争を抑止し、国際的な紛争の解決と平和の維持のために生まれたのが国際連盟です。国連憲章はその第1条で「国際的な紛争の調整または平和的手段による解決」を目的として掲げています。また、戦時国際法であるジュネーブ条約は民間人・民間施設への攻撃を禁止し、これに違反すれば「戦争犯罪」として処罰されます。2003年には「戦争犯罪」や「人道に対する犯罪」を裁く「国際刑事裁判所」が創設されました。しかし、こうした国際人道法の原則は戦争の現場では無視されるのが現実です。

今回のロシアによるウクライナ侵攻でも多数の市民が犠牲になっています。侵攻する側のロシアは国連の常任理事国でもあるため、国連は和平実現のための有効な手段を見いだせないのが実情です。私たちに今できることは、ウクライナで何が起きているのかを見届けること、そして一日も早く戦争が終わるのを祈ることしかありません。

★12月10日は「世界人権デー」です。

▶問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係 ☎ 56 9159